

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	231.9		230.9		235.0
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米	46.2		61.4		44.0
麦	179.3		155.4		260.2
大豆	67.8		58.7		71.6
飼料作物	32.7		32.3		58.6
・子実用とうもろこし					
そば	7.1		1.7		5.0
なたね					
地力増進作物	1.4		1.3		2.2
高収益作物	0.8		1.6		1.85
・野菜	0.8		1.6		1.85
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・てん菜	6.4		12.6		7.0
・小豆・菜豆	2.0		3.2		0.7
畑地化	21.4		1.2		

畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小 麦	土地利用 型作物助 成	面積	（7年度） 179.3ha	（8年度） 260.2ha
			反収	（7年度） 225.7kg/10a	（8年度） 360kg/10a
2	大 豆 （黒大豆含む）	土地利用 型作物助 成	面積	（7年度） 67.8ha	（8年度） 71.6ha
			反収	（7年度） 193.5kg/10a	（8年度） 270kg/10a
3	てん菜	土地利用 型作物助 成	面積	（7年度） 6.4ha	（8年度） 7.0ha
			反収	（7年度） 5.0t/10a	（8年度） 6.0t/10a
4	馬鈴薯・野菜（かぼちゃ・ア スパラ・ミニトマト・スイー トコーン・ハスカップ）	高収益作 物助成	面積	（7年度） 0.8ha	（8年度） 1.85ha
5	小豆・菜豆	地域振興 作物助成	面積	（7年度） 2.0ha	（8年度） 0.7ha
			反収	（7年度） 85.9kg/10a	（8年度） 210kg/10a
6	飼料作物（牧草） ※実取りえん麦除く	牧草収益 力向上助 成	面積	（7年度） 32.7ha	（8年度） 58.6ha
			反収	（7年度） 1.6ロール/10a	（8年度） 2.0ロール/10a
7	加工用米	加工用米 取組助成	面積	（7年度） 46.2ha	（8年度） 44.0ha
			反収	（7年度） 545kg/10a	（8年度） 560kg/10a
8	そ ば	そばの作 付助成	面積	（7年度） 7.1ha	（8年度） 5.0ha
9	地力増進作物 （えん麦・ひまわり・カラシ ナ）	地力増進 作物助成	面積	（7年度） 1.4ha	（8年度） 2.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:初山別村地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	土地利用型作物助成	1	8,000	小麦	生産性改善の実施
2	土地利用型作物助成	1	8,000	大豆(黒大豆含む)	生産性改善の実施
3	土地利用型作物助成	1	23,000	てん菜	排水対策の実施
4	高収益作物助成	1	18,000	馬鈴薯・野菜(かぼちゃ・アスパラ・ミニトマト・スイートコーンハスカップ)	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成	1	18,000	小豆・菜豆	生産性改善の実施
6	牧草収益力向上助成	1	2,000	飼料作物(牧草) ※実取りえん麦除く	良質粗飼料生産の取組
7	加工用米取組助成	1	10,000	加工用米	生産性改善の実施
8	そば作付助成	1	20,000	そば	作付実施面積
9	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物(えん麦・ひまわり・カラシナ)	対象作物の作付・すき込み

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

初山別村地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
初山別村地域農業再生協議会	27,627,000	27,627,000	
			27,627,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

27,627,000 円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物						都市圏開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲					加工用米	野菜	花き・花木	果樹			
1	土地利用型作物助成	1	8,000	15,445															15,445	12,356,000
2	土地利用型作物助成	1	8,000		5,871														5,871	4,696,800
3	土地利用型作物助成	1	23,000															1,264	1,264	2,907,200
4	高収益作物助成	1	18,000											160					160	288,000
5	地域振興作物助成	1	18,000															328	328	590,400
6	牧草収益力向上助成	1	2,000			3,233													3,233	646,600
7	加工用米取組助成	1	10,000							6,142									6,142	6,142,000
8	そばの作付助成	1	20,000																0	0
9	地力増進作物助成	1	20,000																0	0
合計(基幹)※4			実面積	15,445	5,871	3,233				6,142				160				1,592	32,443	27,627,000
合計(二毛作)※4			実面積																	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- 追加配分を受けた場合
- (1) 整理番号①・②を100円単位で上限単価以内まで増額調整する。
- ① 調整後単価＝当初単価＋不足単価 $\leq$ 15,000円/10a以内
② 調整後単価＝当初単価＋不足単価 $\leq$ 15,000円/10a以内
- (2) ①・②の単価調整後、配分額に残がある場合は整理番号③を100円単位で上限単価以内まで単価調整する。
- ③ 調整後単価＝当初単価＋不足単価 $\leq$ 35,000円/10a以内
- (3) 上記①・②・③の単価調整後、活用残がある場合は整理番号⑤を100円単位で上限単価以内まで単価調整する。
- ⑤ 調整後単価＝当初単価＋不足単価 $\leq$ 30,000円/10a以内
- ※ 端数処理: 100円単位未満切り捨て
- そばの追加配分(取組に応じた配分)を受けた場合
整理番号⑧は単価固定とする。
所要額＝円/10a $\times$ 面積
- 地力増進作物に対する支援による追加配分を受けた場合は、配分額内で整理番号⑨の単価調整をする。
- ⑨ 調整後単価＝配分額/整理番号⑨面積 $\times$ 10

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- 所要額が配分額を超過した場合は、下記の方法で減額単価調整する。
- (1) 整理番号①・②を7,000円以上/10aを維持し、100円単位で減額調整する。
- ①・②調整後単価＝(配分額－所要額)/整理番号①・②面積 $\times$ 10
※ 但し、①を100円単位で減額した際、配分額が所要額を超過する場合は②のみを7,000円以上/10aを維持し、100円単位で単価を減額調整する。(①の対象面積が大きいため)
- ② 調整後単価＝(配分額－所要額)/整理番号②面積 $\times$ 10
- (2) それでも不足する場合は整理番号⑥を1,500円以上/10aを維持し、100円単位で単価を減額調整する。
- ⑥ 調整後単価＝(配分額－所要額)/個票⑥面積 $\times$ 10
- ※ 端数処理: 100円単位未満切り捨て

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜・花き・花木・果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	初山別村地域農業再生協議会				整理番号	1
使途名	土地利用型作物助成					
対象作物	小麦					
単 価	8,000円／10a（2回目の配分に応じて15,000円／10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	初山別村は高齢化率（農業就業人口の内65歳以上の割合）が北海道の平均よりも15%高く（51.4%）と、道内でも高齢化の進んだ地域である。目下の課題として、高齢化に伴う労働力の低下による生産性低下が挙げられることから、地域全体の生産性向上を図り、水田面積の作付維持・拡大をしていく必要がある。そのためには、近年の異常気象変動による豪雨等の様々な災害リスクに対応するため、排水対策を実施し湿害による生育不良を回避する必要がある。 また、連作障害によって病害虫が発生しやすい環境にあり、品質低下による収穫量減少の懸念があることから、関係団体と連携を取り、技術情報による適期防除に努め、産地交付金を活用して高品質な小麦生産の取組を行い、作付面積・反収の拡大をしていく必要がある。 また、実需に対して安定供給を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	277.7ha	260.0ha	260.1ha	260.2ha
		実績	259.9ha	216.1ha	179.3ha	—
	反 収	目標	455kg	345kg	350kg	360kg
		実績	344kg	245kg	225.7kg	—
内 容	耕作放棄地や労働力低下による地域の生産面積の減少を防ぐため、土地利用型作物（小麦）の作付に対して支援し、水田面積の維持確保を図る。					
具体的要件	○ 助成対象者 助成対象作物を販売目的で作付けした農業者 ○ 取組要件 以下より1つ以上実施。 ① 心土破碎（サブソイラ、プラソイラ等施工） ② 明暗渠の施工（無材暗渠施工含む） ③ 心土改良（カッティングソイラ等施工） ④ 深耕爪付プランタの利用 ⑤ 融雪促進（融雪剤散布、サブソイラ等の施工による雪上心土破碎、作業機械等による除雪や雪割り作業等の実施） ⑥ 消毒が施された種子を播種 ⑦ 緩効性肥料の施用 ⑧ 土壌診断結果に基づく適正施肥の実施 ⑨ 疫病や害虫の発生を防ぐため、病害虫防除の実施 ⑩ 雪腐れ病防除の実施 ⑪ 緩効性肥料の施用					
取組の 確認方法	○ 現地確認 ○ 作業日報（栽培履歴可） ○ 購買伝票等					
成果等の 確認方法	○ 地域農業再生協議会等において翌年3月末までに確認。 ○ 作付面積は耕地図または営農計画書により確認。 ○ 販売証明（数量払い申請書等）により出荷量を確認し、面積で割り返して反収を算出。					
備考	支援年限5年とするが目標達成進度により継続を可とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	初山別村地域農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	土地利用型作物助成					
対象作物	大豆（黒大豆含む）					
単 価	8,000円／10a（2回目の配分に応じて15,000円／10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	初山別村は高齢化率（農業就業人口の内65歳以上の割合）が北海道の平均よりも15%高く（51.4%）と、道内でも高齢化の進んだ地域である。目下の課題として、高齢化に伴う労働力の低下による生産性低下が挙げられることから、地域全体の生産性向上を図り、水田面積の作付維持・拡大をしていく必要がある。そのためには、近年の異常気象変動による豪雨等の様々な災害リスクに対応するため、排水対策を実施し湿害による生育不良を回避する必要がある。 また、連作障害によって病害虫が発生しやすい環境にあり、品質低下による収穫量減少の懸念があることから、関係団体と連携を取り、技術情報による適期防除に努め、産地交付金を活用して高品質な小麦生産の取組を行い、作付面積・反収の拡大をしていく必要がある。 また、実需に対して安定供給を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	107.0ha	71.4ha	71.5ha	71.6ha
		実績	71.3ha	73.1ha	67.8ha	—
	反 収	目標	220kg	225kg	250kg	270kg
		実績	136.2kg	160.1kg	193.5	—
内 容	耕作放棄地や労働力低下による地域の生産面積の減少を防ぐため、土地利用型作物（大豆）の作付に対して支援し、水田面積の維持確保を図る。					
具体的要件	○ 助成対象者 助成対象作物を販売目的で作付けした農業者 ○ 取組要件 以下より1つ以上実施。 ① 心土破碎（サブソイラ、プラソイラ等施工） ② 明暗渠の施工（無材暗渠施工含む） ③ 心土改良（カッティングソイラ等施工） ④ 深耕爪付プランタの利用 ⑤ 融雪促進（融雪剤散布、サブソイラ等の施工による雪上心土破碎、作業機械等による除雪や雪割り作業等の実施） ⑥ 消毒が施された種子を播種 ⑦ 緩効性肥料の施用 ⑧ 土壌診断結果に基づく適正施肥の実施 ⑨ 疫病や害虫の発生を防ぐため、病害虫防除の実施 ⑩ 雪腐れ病防除の実施 ⑪ 緩効性肥料の施用					
取組の 確認方法	○ 現地確認 ○ 作業日報（栽培履歴可） ○ 購買伝票等					
成果等の 確認方法	○ 地域農業再生協議会等において翌年3月末までに確認。 ○ 作付面積は耕地図または営農計画書により確認。 ○ 販売証明（数量払い申請書等）により出荷量を確認し、面積で割り返して反収を算出。					
備考	支援年限5年とするが目標達成進度により継続を可とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和8年度**から新規に設定した目標については、**令和7年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	初山別村地域農業再生協議会				整理番号	3
使途名	土地利用型作物助成					
対象作物	てん菜					
単 価	23,000円／10a（2回目の配分に応じて35,000円／10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	初山別村は高齢化率（農業就業人口の内65歳以上の割合）が北海道の平均よりも15%高く（51.4%）と、道内でも高齢化の進んだ地域である。目下の課題として、高齢化に伴う労働力の低下による生産性低下が挙げられることから、地域全体の生産性向上を図り、水田面積の作付維持・拡大をしていく必要がある。 また、透排水性悪化は発芽・初期生育に影響し、収穫量減少の懸念があるため透排水性改善は必要であると考え、産地交付金を活用して取組を導入することで、反収の向上と実需に対して安定供給ができる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	16.0ha	6.0ha	6.5ha	7.0ha
		実績	5.9ha	9.1ha	6.4ha	—
	収量の安定 （排水対策）	目標	8.5t	5.0t	5.5t	6.0t
		実績	4.4t	4.0t	5.0t	—
内 容	耕作放棄地や労働力低下による地域の生産面積の減少を防ぐため、土地利用型作物（てん菜）の作付に対して支援し、水田面積の維持確保を図る。					
具体的要件	○ 助成対象者 対象作物の作付・出荷を行った農業者 以下の取組のうち、1つ以上の透排水性改善に効果のある取組を実施する。 ① 心土破碎『サブソイラ、プラソイラ等の施工』 ② 『たい肥施用』1トン／10a以上散布（地力を維持するためのたい肥の施用量）し、作物が正常に生育し、適正な収量・品質のてん菜を収穫し、かつ環境に負担を与えない量を施用すること。その際、たい肥の肥料効果を見込んで『北海道施肥ガイド』等を活用し適正施肥に取組む。 ③ 前作物の収穫後から対象作物の作付までの期間に、対象作物の圃場において実施された土壌診断の結果を踏まえ、施肥設計する。					
取組の 確認方法	○ 現地確認 ○ 作業日報（栽培履歴可）					
成果等の 確認方法	○ 地域農業再生協議会等において翌年3月末までに確認。 ○ 作付面積は耕地図または営農計画書により確認。 ○ 販売証明（数量払い申請書等）により出荷量を確認し、面積で割り返して反収を算出。					
備考	支援年限5年とするが目標達成進度により継続を可とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	初山別村地域農業再生業議会			整理番号	4	
使途名	高収益作物助成					
対象作物	馬鈴薯、野菜（かぼちゃ・アスパラ・ミニトマト・スイートコーン・ハスカップ）					
単 価	18,000円／10a					
課 題	初山別村は高齢化率（農業就業人口の内65歳以上の割合）が北海道の平均よりも15%高く（51.4%）と、道内でも高齢化の進んだ地域である。目下の課題として、高齢化に伴う労働力の低下による生産性低下があげられることから、高収益作物を作付した農業者に支援することにより、地域全体の生産性の向上を図り、水田面積の維持・拡大をしていく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	2.0ha	1.75ha	1.8ha	1.85ha
		実績	1.71ha	1.07ha	0.8hs	—
内 容	高収益作物の水田作付に対する取組に支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 対象作物の作付・出荷を行った農業者					
取組の 確認方法	○ 現地確認 ○ 販売伝票またはＪＡ精算書等					
成果等の 確認方法	○ 地域農業再生協議会等において翌年3月末までに確認。 ○ 作付面積は耕地図または営農計画書により確認。					
備考	支援年限5年とするが目標達成進度により継続を可とする					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	初山別村地域農業再生協議会				整理番号	5
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	小豆・菜豆					
単 価	18,000円／10a（2回目の配分に応じて30,000円／10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	初山別村は高齢化率（農業就業人口の内65歳以上の割合）が北海道の平均よりも15%高く（51.4%）と、道内でも高齢化の進んだ地域である。目下の課題として、高齢化によって労働力の低下に伴う生産性低下が挙げられており、土地利用型作物（小麦）の作付が一辺倒にあり、小麦が過作傾向にある。小麦の連作障害を回避するためにマメ科作物を作付し、連作障害の病原発生を低減することにより、小麦の収益向上を図るためにもマメ科の作付を拡大していく必要がある。また、透排水性改善に効果のある取組を導入することによって、初期生育の安定を図り、豆類の収益を向上させる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	0.5ha	0.55ha	0.6ha	0.7ha
		実績	0ha	0ha	2.0ha	—
	反 収	目標	200kg	204kg	207kg	210kg
		実績	0kg	0kg	85.9kg	—
内 容	水田に小豆・菜豆を作付し、下記の実施計画を行う農業者に支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 助成対象作物を販売目的で作付けした農業者 ○ 取組要件 - 以下より2つ以上実施。 ① 心土破碎（サブソイラ、プラソイラ等施工） ② 明暗渠の施工（無材暗渠施工含む） ③ 心土改良（カッティングソイラ等施工） ④ 畦間サブソイラ施工 ⑤ 高畦栽培 ⑥ 深耕爪付プランタの利用 ⑦ 畦間土壌透水性改善（カルチベータ等施工） ⑧ セミクローラー式トラクター等の利用による踏圧軽減 ⑨ 融雪促進（融雪剤散布、サブソイラ等の施工による雪上心土破碎、作業機械等による除雪や雪割り作業等の実施） ⑩ 消毒が施された種子を播種 ⑪ 緩効性肥料の施用 ⑫ 土壌診断結果に基づく適正施肥の実施 ⑬ 疫病や害虫の発生を防ぐため、病害虫防除の実施					
取組の 確認方法	○ 現地確認 ○ 作業日報（栽培履歴可） ○ 購買伝票等					
成果等の 確認方法	○ 地域農業再生協議会等において翌年3月末までに確認。 ○ 作付面積は耕地図または営農計画書により確認。 ○ 販売証明（JA精算書等）により出荷量を確認し、面積で割り返して反収を算出。					
備考	支援年限5年とするが目標達成進度により継続を可とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和8年度**から新規に設定した目標については、**令和7年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	初山別村地域農業再生協議会				整理番号	6
使途名	牧草収益力向上助成					
対象作物	飼料作物（牧草）※実取りえん麦除く					
単 価	2,000円／10a					
課 題	初山別村は高齢化率（農業就業人口の内65歳以上の割合）が北海道の平均よりも15%高く（51.4%）と、道内でも高齢化の進んだ地域である。近年の多雨により刈取り適期に収穫できず、粗飼料の品質悪化に伴い、乳量・乳質・肉質・D Gの低下による酪農家の農業収入減少が懸念されている。良質粗飼料を生産し、地域の課題を克服して生産性の向上を図り、水田面積の作付維持・拡大をしていく必要がある。また、実需に対して安定供給を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	82.4ha	58.4ha	58.5ha	58.6ha
		実績	58.3ha	34.7ha	32.7ha	—
	反 収	目標	2.5㍑-㍑	1.8㍑-㍑	1.9㍑-㍑	2.0㍑-㍑
		実績	1.6㍑-㍑	1.6㍑-㍑	1.6㍑-㍑	—
内 容	良質粗飼料生産のための下記の取組みを行う農業者に支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 対象作物の作付・出荷を行った農業者 ○ 取組要件 良質な粗飼料生産のために下記の取組1・2の中から各1つ以上実施する。 1, 生育促進の取組 ① 堆肥散布（1t/10a以上） ② スラリー散布（200L/10a以上） ③ 基肥または追肥の実施（窒素2kg/10a以上） ④ 融雪促進『融雪剤等の散布』（20kg/10a以上） ⑤ 草地更新及び不耕起追播 2, 収穫 ① ロール梱包 ② バラ収穫（バンカーサイロ） ③ レーキ同時ロール梱包					
取組の 確認方法	○ 現地確認、営農計画書、作業日報（栽培履歴可）、肥料及び包装資材等の購入確認ができる物（納品伝票・送り状・請求書等）					
成果等の 確認方法	○ 地域農業再生協議会等において翌年3月末までに確認。 ○ 作付面積は耕地図または営農計画書により確認。 ○ 作業日報等により確認。					
備考	支援年限5年とするが目標達成進度により継続を可とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	初山別村地域農業再生協議会				整理番号	7
使途名	加工用米取組助成					
対象作物	加工用米					
単 価	10,000円／10a					
課 題	米の需給に対応した「生産の目安」の達成を図りながら現状の水張り面積の維持を図るためには、非主食用米の取組面積が必要となるが、主食用米と同等の所得を確保するには難しく、作付拡大が困難な状況にある。このような状況から、土地利用型作物・高収益作物等の不適地等を活用した非主食用米の面積拡大による収益性確保に向けた取組への支援が必要となる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付け面積 (加工用米)	目標	40.0ha	42.0ha	43.0ha	44.0ha
		実績	41.1ha	43.7ha	46.2ha	—
	単収 (水稻全体)	目標	665kg	540kg	550kg	560kg
		実績	530kg	537kg	545kg	—
内 容	地域水田農業の生産力の確保に向けて、安定的な需要が見込まれる加工用米作付の取組みを支援し、水稻作付面積の維持・確保を図る。					
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 ○ 取組要件 次の取組のうち、2つ以上取り組むこと ① 融雪剤、収穫後の溝切りによる圃場の乾燥化 ② 温湯消毒種子による農薬低減の取り組み ③ 土壌診断結果に基づく施肥 ④ ケイ酸資材の施用 ⑤ 無人ヘリ・ドローン・乗用管理機による適期防除の実施 ⑥ GAP（JAGグループGAP等）の取組みを実施					
取組の 確認方法	○ 現地確認、出荷契約書、種子の購入伝票もしくは種子の引渡明細書、作業日誌（栽培履歴可）、技術情報、土壌診断結果、精算書、GAPシート					
成果等の 確認方法	○ 地域農業再生協議会等において翌年3月末までに確認。 ○ 作付面積は一括管理方式のため、加工用米の取組計画認定面積による。					
備考	支援年限5年とするが目標達成進度により継続を可とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	初山別村地域農業再生業議会				整理番号	8
使途名	そばの作付助成					
対象作物	そば					
単 価	20,000円／10a					
課 題	初山別村は高齢化率（農業就業人口の内65歳以上の割合）が北海道の平均よりも15%高く（51.4%）と、道内でも高齢化の進んだ地域である。目下の課題として、高齢化に伴う労働力の低下による生産性低下が挙げられることから、機械化一貫体系が確立しているそばを作付した農業者に支援することにより、地域全体の生産性向上を図り、水田面積の維持・拡大をしていく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	9.0ha	4.5ha	4.7ha	5.0ha
		実績	4.3ha	4.8ha	7.1ha	—
内 容	耕作放棄地や労働力低下による地域の生産面積の減少を防ぐため、土地利用型作物（そば）の作付に対して支援し、水田面積の維持確保を図る。					
具体的要件	○ 助成対象者 対象作物の作付・出荷を行った農業者 ○ 取組要件 そばの出荷及び販売					
取組の 確認方法	○ 現地確認 ○ 販売伝票、J A精算書等					
成果等の 確認方法	○ 地域農業再生協議会等において翌年3月末までに確認。 ○ 作付面積は耕地図または営農計画書により確認。					
備考	支援年限5年とするが目標達成進度により継続を可とする					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ **令和8年度**から新規に設定した目標については、**令和7年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	初山別村地域農業再生業議会			整理番号	9	
使途名	地力増進作物助成					
対象作物	地力増進作物（えん麦・ひまわり・カラシナ）					
単 価	20,000円／10a					
課 題	主食用米の需要は、食生活の変化に加え人口の減少によって消費量が落ち込み、過剰在庫となっていることから、非主食用米や畑作物へ転換する必要がある。しかしながら、水を張っていることにより、土壌の貯水性が高いため畑作物を作付する場合は、土壌環境の保全（土壌流亡抑制・物理性の改善）を行う必要がある。このことから地力作物を作付し、すき込むことで土壌中の窒素の溶脱を軽減し、窒素固定を行い、土壌に窒素を供給できることから後作物への増収効果も期待でき、生産性の向上も図れる。さらに、伸長した根が分解し空洞ができることでバイパスとなり排水性の向上につながる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	9.5ha	1.8ha	2.0ha	2.2ha
		実績	1.65ha	2.25ha	1.4ha	—
内 容	近年の悪天候に対応するため圃場の物理性を改善し、後作物の生産性向上を図る。					
具体的要件	○ 助成対象者 助成対象作物を作付・すき込みを行った農業者 ※ 但し、令和4年を基準として同一ほ場への連続支援は2年間までとする。					
取組の 確認方法	○ 現地確認 ○ 作業日報（栽培履歴可）、種子の購買伝票					
成果等の 確認方法	○ 地域農業再生協議会等において翌年3月末までに確認。 ○ 作付面積は耕地図または営農計画書により確認。					
備考	支援年限5年とするが目標達成進度により継続を可とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和8年度**から新規に設定した目標については、**令和7年度以前**の目標の記載は不要です。